

経済産業省の「再エネ業務管理システム」の閲覧に係る  
追加調査結果の報告について（経済産業省からの追加報告徴収への報告）

2023年3月9日  
関西電力株式会社

当社は、当社社員が関西電力送配電株式会社の保有するID・パスワードを用いて、経済産業省（以下、同省）が管理・運営するWEBサイト「再エネ業務管理システム※」（以下、当該システム）にアクセスし、当該システムの情報を閲覧していたことを確認し、同省に報告するとともに、同省から報告徴収を受領しました。当社は、本報告徴収に基づき、事実関係の調査を行うとともに、原因分析および再発防止策等を取りまとめ、2月24日、同省へ報告しました。また当社は、3月6日、閲覧した情報の詳細について報告を求める追加の報告徴収を同省から受領しました。 [[2023年3月6日](#)お知らせ済み]

当社は、追加の報告徴収に基づき、改めて調査を実施した結果を取りまとめ、本日、同省へ報告しました。

調査の結果、当社社員が閲覧した件数は260件であり、そのうち関西電力送配電による買取対象の発電者の情報を7件、他の小売電気事業者による買取対象の発電者の情報を1件、それぞれ閲覧していたことを確認しました。

また、前回の報告徴収への報告（2月24日）以降、当社社員1名が関西電力送配電株式会社（当時、当社送配電カンパニー）社員から当該システムのID・パスワードの提供を受け、2019年3月以降、当該システムにアクセスし、情報を閲覧していたことを新たに確認しました。

システム閲覧の目的はいずれも、交付金申請時、工事申込み受付時、および発電者からのお問合せ等への対応のためであり、当社からお客さまへの提案活動に利用するための閲覧はなかったことを確認しております。

当社は、今回の事案について大変重く受け止めており、改めて深くお詫び申し上げます。引き続き、監督官庁のご指導に真摯に対応するとともに、緊急対策本部における調査および改善策等も踏まえながら、再発防止にグループ一丸となって、全力を尽くしてまいります。

※経済産業省が保有し、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報等を管理する業務用システム。一般送配電事業者は自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるアカウントが付与されている。

以上

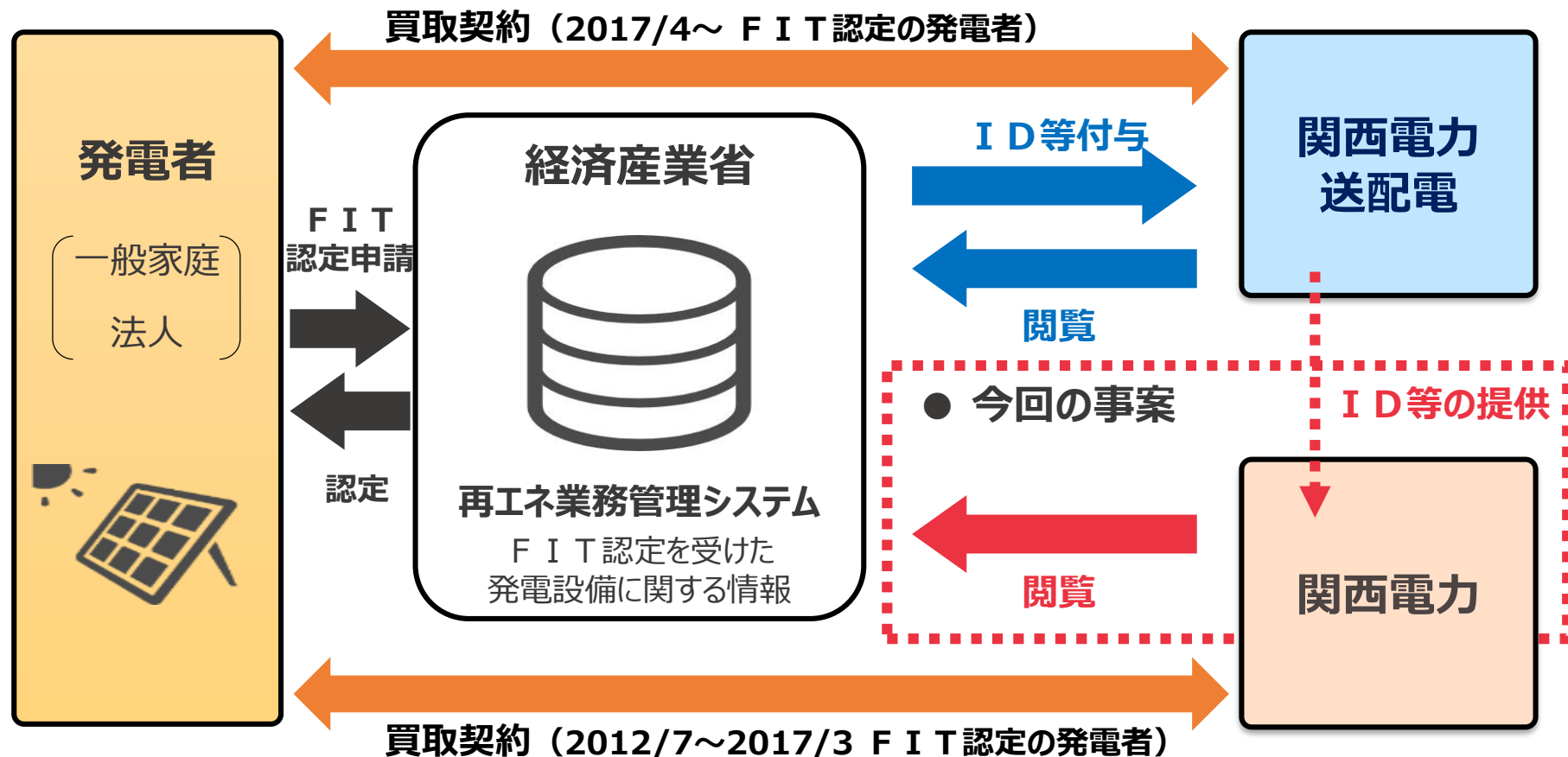
別紙：経済産業省への報告概要

# 経済産業省への報告概要

2023年3月9日  
関西電力株式会社

# 1. 事案の概要

- 経済産業省が管理・運営するWEBサイト「再エネ業務管理システム」では、FIT認定を受けた発電者の設備情報が保存されており、一般送配電事業者にのみアクセス権が付与されています。
- 当社社員が関西電力送配電に付与されたID等を使用して、当該システムにアクセスし、情報を閲覧していたことを受け、当社は2月16日、閲覧した事案の内容・閲覧した情報・事案の原因や再発防止策についての報告徴収を同省から受領し、2月24日に回答しました。
- さらに3月6日、閲覧した情報の詳細について報告を求める追加の報告徴収を同省から受領しました。



## 2. 今回報告を行った内容（閲覧した情報の詳細）

- 追加の報告徴収を受け、当社は、「再エネ業務管理システム」の閲覧件数が260件であること、その中には一般送配電事業者や他の小売電気事業者による買取案件が含まれることを確認しました。
- なお、お客さまへの提案活動に利用する目的での閲覧はなかったことを確認しています。

### ○閲覧した情報の詳細にかかる報告事項

「再エネ業務管理システム」の 閲覧件数	260件 ※閲覧者および閲覧を依頼した者への聞き取り結果による
A：一般送配電事業者による 買取案件の閲覧 (再掲)	閲覧件数：7件 閲覧目的：工事申込み受付時の対応 (申請内容について、正しい認定情報及び契約情報 に基づく内容であるかを確認するため) 発電者からのお問合せ対応 (お問合せに対して、正しい認定情報及び契約情報に 基づいた対応を行うため)
B：他の小売電気事業者による 買取案件の閲覧 (再掲)	閲覧件数：1件 閲覧目的：発電者からのお問合せ対応 (お問合せに対して、正しい認定情報及び契約情報に 基づいた対応を行うため)

### 3. 今回報告を行った内容（新たに判明した事実）

- 前回の報告徴収への報告（2月24日）以降、原因の究明や再発防止策の検討のため、過去にFIT業務に従事していた者も含めて対象を拡大した調査を実施しており、その中で、当社社員1名が関西電力送配電株式会社（当時、当社送配電カンパニー）社員からID等の提供を受け、当該システムにアクセスしていたことを新たに確認しました。
- 加えて、当該システムへのアクセスを依頼していた人数についても改めて確認しました。  
（前回報告時13名 ⇒ 今回報告18名）

#### ○新たに確認したID等の入手事案

当社社員等が 関西電力送配電から ID等の提供を受けた事案	<b>1件（2019年3月）</b> 〔前回報告分と合わせて計2件〕
関西電力送配電から 提供を受けたID等により 再エネ業務管理システムに アクセスした事案	<b>アクセスを行った人数：1名</b> 〔前回報告分と合わせて計3名〕 <b>アクセスを行った期間：2019年3月～同年11月</b> <b>アクセスを行った件数：5件</b> （P2に記載の260件の内数）
アクセス目的	工事申込み受付時の対応や発電者からのお問合せ対応のためであり、お客さまへの提案活動に利用する目的での閲覧はなかったことを確認しています。